区　域　津軽海峡東方の北緯四一度二〇分一〇秒、東経一四二度二九分四七秒の地点を中心とする半径十五海里の区域
実施艦　自衛艦四隻
その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第四十二号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。
平成二十二年三月三日
防衛大臣　北澤　俊美
日　時　平成二十二年三月十六日及び同月十七日（予備、同月十八日）の毎日〇六〇〇から一八〇〇まで
区　域　津軽海峡西方の北緯四〇度五五分〇九秒、東経一三九度〇四分四八秒の地点を中心とする半径十海里の区域
実施艦　自衛艦四隻
その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第四十三号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。
平成二十二年三月三日
防衛大臣　北澤　俊美
日　時　平成二十二年三月十八日（予備、同月十九日）の〇六〇〇から一八〇〇まで
区　域　豊後水道南方の次の(ｱ)から(ｶ)までの六地点を順次結んだ線及び(ｱ)の地点と(ｶ)の地点を結んだ線により囲まれる区域
(ｱ)　北緯三一度四八分一三秒　東経一三三度二九分五一秒
(ｲ)　北緯三一度四二分一三秒　東経一三三度二九分五一秒
(ｳ)　北緯三一度二八分一三秒　東経一三二度五九分五一秒
(ｴ)　北緯三一度三六分一三秒　東経一三二度五九分五一秒
(ｵ)　北緯三一度三六分一三秒　東経一三二度三七分五一秒
(ｶ)　北緯三一度四八分一三秒　東経一三二度三七分五一秒
実施艦　自衛艦三隻
その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第四十四号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。
平成二十二年三月三日
防衛大臣　北澤　俊美
日　時　平成二十二年三月十九日（予備、同月二十日）の〇七〇〇から一七〇〇まで
区　域　若狭湾北方の次の(ｱ)から(ｴ)までの四地点を順次結んだ線及び(ｱ)の地点と(ｴ)の地点を結んだ線により囲まれる区域
(ｱ)　北緯三七度〇〇分一一秒　東経一三四度五九分五〇秒
(ｲ)　北緯三七度二二分一一秒　東経一三五度三九分四九秒
(ｳ)　北緯三七度〇二分一一秒　東経一三五度三九分四九秒
(ｴ)　北緯三六度四〇分一一秒　東経一三四度五九分五〇秒
実施艦　自衛艦二隻
その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

国会事項

衆議院

質問書提出

三月一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
年金運用利回り目標に関する質問主意書（山内康一提出）
我が国の生物多様性の評価に関する質問主意書（木村太郎提出）
厚生労働省の基準による無医地区・準無医地区に関する質問主意書（木村太郎提出）
性同一性障害者の実態調査に関する質問主意書（馳浩提出）
東京国立博物館の展示表示等に関する質問主意書（馳浩提出）
一九九九年にキルギスで発生した日本人誘拐事件に関する質問主意書（鈴木宗男提出）
検察庁における裏金問題について指摘した元大阪高等検察庁公安部長の発言に対する千葉景子法務大臣の対応に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

会議

三月二日（火曜日）　午後四時三十分　本会議

参議院

質問主意書提出

三月一日議員から次の質問主意書が提出された。
稀少な水資源にかかる水源林など国土資源保全のための戦略的取り組みに関する質問主意書（加藤修一提出）（第三六号）
出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度に関する質問主意書（小池晃提出）（第三七号）

質問主意書転送

三月一日次の質問主意書を内閣に転送した。
「子ども環境保健関係大臣世界サミット（仮称）」の開催や子ども環境全国実態調査などに関する再質問主意書（加藤修一提出）（第三〇号）
植林放棄地問題と稀少な水資源にかかる水源林や生態系機能の喪失及び地下水保全に関する質問主意書（加藤修一提出）（第三一号）
国立ハンセン病療養所の医療体制の充実に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第三二号）
自殺対策に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第三三号）
年度末資金需要に対する中小企業信用保証の審査要件の緩和及び保証料・金利引き下げに関する質問主意書（浜田昌良提出）（第三四号）

人事異動

内閣

（内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（総括担当）（併）大臣官房参事官（総務課・政策評価広報課））内閣府事務官　中村　昭裕
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））財務事務官　青木　孝徳
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に昇任させる
内閣官房情報通信技術（ＩＴ）担当室室員を命ずる
（外務省大臣官房）外務事務官　菅宮　真樹
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房行政改革推進室参事官を命ずる
（財務省大臣官房付）財務事務官　青木　孝徳
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　高田　潔
内閣府に出向させる
（同）同　冨永　哲夫
財務省に出向させる
内閣官房情報通信技術（ＩＴ）担当室室員を免ずる
（横浜家庭裁判所判事兼横浜地方裁判所判事・川崎簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　榎本　克巳
願に依り本官並びに兼官を免ずる（以上三月一日）

行政改革推進本部事務局

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　菅宮　真樹
行政改革推進本部事務局参事官に併任する（三月一日）